（様式1）

学校番号	31	学校名	茨城県立東海高等学校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

日本国憲法

教育基本法

学校教育法

校訓

明るく　知性豊かに　至誠を貫く人となろう

学校の教育目標

・生徒、教職員、家庭、地域が連携し、地域社会から愛される学校。
・一人一人の自主性、2つの自りつ（自立・自律）性を育むとともに、明るく誠実で、知性豊かな、心身ともに健康な生徒を育成する学校。

生徒の実態

・学力や生活態度面でも平均的な高校生である。
・生徒の男女比は1：2である。
・1年生の部活動全入を令和3年度に見直してから、少しずつ部活動加入率が下がっている。
・目立たないものの地道に努力を重ねる生徒やおとなしい生徒が多いが、全体的に明るく、話しやすい。
・精神面で問題を抱える生徒が多く見られる。

保護者の願い

・常識を備え、社会に貢献する人として成長する。
・他者の意見を聴き、熟慮して自己の考えを言える人になる。

道徳教育重点目標

・自主自律の精神を高め、正しい物事の判断や誠実な行動、心身の調和のとれた生活が送れるようにする。
・集団のあり方を理解し、その中での役割と責任を果たし、ルールを遵守しながら共同生活であることを意識させる。

地域の実態

・村の人口は約3万8千人。日本の原子力の研究の発祥の地で、その研究機関施設等が多数あり発展してきた。

各教科・科目

国語	・人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを　尊重しながら言葉で伝え合う力を高める。
地歴	・我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深める。
数学	・論拠に基づいて判断する態度を育てるとともに、工夫して生活や学習をしようとする態度を育てる。
理科	・生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を育成する。
保体	・粘り強くやり遂げる、ルールを守る、集団に参加し協力する、といった態度を養う。
芸術	・芸術を愛好する心情を育て、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。
外国語	・世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、考えられる態度を育てる。
家庭	・家族への敬愛の念を深めるとともに、家庭や地域社会の一員としての自覚を深める。
情報	・情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身に付けさせる。
総合的な探究の時間	・探究の見方・考え方を働かせ、地域や社会と関わる活動を通して、自己のあり方生き方を考えさせる。
専門	・なし

特別活動

ホームルーム活動

・豊かな心の育成に向けた指導を行う。
・ホームルーム指導資料を使用する。
・高校生として望ましい態度の育成と健全で明朗な校風の樹立に努める。
・ホームルームでの生活上の諸問題の解決、学校における多様な集団の生活の充実向上に努める。

公民科

公共

・現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解する。
・よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養う。

生徒指導

・基本的な生活習慣の確立
・規範意識の高揚
・時間遵守の精神の醸成
（欠席・遅刻等の指導徹底）
・挨拶や服装、身だしなみ徹底
・授業を大切にする姿勢の育成
・健康管理の徹底
・礼儀作法の指導徹底
・公共マナーの意識高揚
・交通安全意識の徹底と向上
・社会規範に基づいた判断

家庭との連携

・保護者との密接な連絡体制
・PTA役員と生徒会役員との懇談会やあいさつ運動実施
・学年PTAでの連携
・保護者面談での意見交換
・HPやアプリ等を使った情報公開や伝達
・学校公開や授業参観の実施

地域社会との連携

・東海村役場との連携
（フレンドシップ協定）
・村立幼稚園（2箇所）での体験学習実施
・東海大学・東海村・東海高等学校とのシティプロモーション事業
・学校公開日の設定
・学校評議委員会の実施
・中丸小学校および東海南中学校との合同でのあいさつ運動の実施
・IBARAKIドリームパスへの参加